平成３０年（フ）第４号
広島県福山市明神町２丁目９番23―203号
債務者　中島　　啓
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月13日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成３０年（フ）第８号
北九州市小倉北区神岳２丁目４番32号（コーポＢ２　７号室）
債務者　中原　直實
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第７５７号
北九州市八幡西区陣原２丁目15番６―707号
債務者　中尾　光治
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月20日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４０号
広島県庄原市東城町川西1413番地２
債務者　品川　信行
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２９年（フ）第４１号
広島県庄原市東城町川西1413番地２
債務者　品川　　香
1　決定年月日時　平成30年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２９年（フ）第３１０号
香川県高松市六条町1263番地４
債務者　鈴木　清美
1　決定年月日時　平成30年１月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　創一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３８号
香川県観音寺市豊浜町和田甲111番地２
債務者　藤原　浩史
1　決定年月日時　平成30年１月30日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石合　由明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年３月27日まで
高松地方裁判所観音寺支部

平成２９年（フ）第１２５７号
京都市右京区西京極畔勝町54番地１　西京極ガーデンハイツ121号
債務者　江本　謙次
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月11日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２７３号
秋田市八橋南１丁目11番34号
債務者　菅生　克彦
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３８９号
和歌山市西小二里２丁目４番98号　ルネ西浜203号、前住所和歌山市西小二里１丁目３番17号
債務者　粉河整形外科こと　小畑　　淳
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３９０号
和歌山市西小二里２丁目４番98号　ルネ西浜203号、前住所和歌山市西小二里１丁目３番17号
債務者　小畑　知花
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第２８４号
大分市大在北３丁目２番１Ａ１―47号
債務者　佐々木美香
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本すみれ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第４１７号
宮崎県西臼杵郡高千穂町大字上野333番地９
債務者　林　　利彦
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　裕惠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８４９号
広島市南区上東雲町31番12号　中本アパート２Ａ
債務者　植村　祐子（旧姓桑原）
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５１号
福岡県みやま市瀬高町長田1654番地１、前住所福岡県福岡市早良区室住団地１番205号
債務者　丸谷　宗男
1　決定年月日時　平成30年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　貞徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年３月30日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第５号
秋田県横手市十文字町梨木字海道下61番地37
債務者　山田　一樹
1　決定年月日時　平成30年１月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月19日まで
秋田地方裁判所横手支部